公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７３７号
広島市佐伯区観音台４丁目９番17号
債務者　株式会社オリジン
代表者代表取締役　菅　　一子
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７１号
群馬県みどり市笠懸町阿左美280番地２
債務者　株式会社コウシン
代表者代表取締役　中西　啓祐
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第５２４７号
大阪府枚方市東山１丁目32－３
債務者　株式会社オアシスリフォームサービス
代表者代表取締役　箱田　真次
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８２号
熊本市南区田迎２丁目６番18号
債務者　有限会社エージェント
代表者取締役　林田　眞明
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森髙　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５３１７号
大阪市大正区北村１丁目５番１号
債務者　株式会社コスモ
代表者代表取締役　柏原　　司
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６９８号
神奈川県鎌倉市腰越１－５－６、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区岡本２丁目35番１号
債務者　有限会社リッツ
代表者取締役　西村　洋一
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７３７号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目22番地の36
債務者　有限会社三陽電気商会
代表者代表取締役　鈴木　秀樹
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０４４号
名古屋市北区北久手町231番地
債務者　有限会社スペックコーポレーション
代表者代表取締役　林　　正利
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２７４５号
横浜市港北区篠原北１丁目１番地８
債務者　有限会社ジャイロ
代表者取締役　佐藤　伸一
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６９３号
埼玉県越谷市北越谷４丁目13番５号
債務者　有限会社越谷内装
代表者代表取締役　小野原雅治
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４８５号
兵庫県姫路市白銀町70番地
債務者　株式会社高本計算センター
代表者代表取締役　高本　利昭
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１６１０号
さいたま市北区吉野町２丁目226番地１
債務者　有限会社マルシゲ
代表者清算人　佐藤　義祐
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６号
埼玉県川口市南町１丁目10番６号
債務者　有限会社蛭間運送
代表者代表取締役　蛭間　教晶
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９７６号
大阪府藤井寺市古室３丁目２番13号
債務者　株式会社アクアサービス
代表者代表取締役　野田　聖晴
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１１２号
北海道小樽市住ノ江１丁目７番１号
債務者　株式会社笹谷電機
代表者代表取締役　笹谷　俊幸
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第１９３７号
名古屋市中区東桜２丁目22番18号　日興ビル７階４号室
債務者　株式会社セントブレイン
代表者代表取締役　宮本　裕之
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５１号
京都府与謝郡与謝野町字弓木976番地
債務者　株式会社サワダ
代表者代表取締役　澤田　尚登
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後１時30分
京都地方裁判所宮津支部